仕様書

１ 総則

本仕様書は、京都市が有事に備えて備蓄する感染症対策物資（「以下「物資」という。）の購入について定めたものである。

２ 納品期限

令和９年３月３１日まで　※納品時期については、京都市が別途指示する。

３ 事業概要

物資を調達し、指定場所への納品を行うこと。

４ 担当者及び連絡先

保健福祉局　医療衛生推進室　医療衛生企画課（０７５－２２２－４２４４）

前澤（まえざわ)、田苗（たなえ）

５ 契約数量等

	感染症対策物資	数量	サイズ
1	医療用ニトリル手袋	7,600 枚	S14 箱、M12 箱、L12 箱 (200 枚入/箱)
2	サージカルマスク	19,500 枚	-
3	N95 マスク	900 枚	-
4	シューズカバー	1,800 枚	-
5	フェイスシールド	900 枚	-
6	消毒用エタノール	24 本	500mL/本
7	感染性廃棄物ボックス	50 セット	-
8	エボラ出血熱に対する個人防護具一式	45 セット	M23 セット、L22 セット

６ 仕様等

別添参照

７ 納品場所

〒604-8571　京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８

京都市役所　北庁舎３階　保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

※ 京都市が指定する倉庫（概ね京都市内）を納品場所に指定する可能性あり。

（別添）仕様等

１ 医療用ニトリル手袋

参考製品：宇都宮製作株式会社　Pro＋ニトリルフィット ME PF

(1)一般医療機器の承認を取得している製品であること。

(2)素材はニトリルゴムであること。

(3)パウダーフリー仕様で天然ゴムアレルギー対応であること

(4)色は白色であること。

(5)取出口の大きさを選ぶことができ、手袋の指先部分に触れることなく、より衛生的に取り出すことが可能であること。

(6)200 枚／箱であること。

２ サージカルマスク

参考製品：宇都宮製作株式会社　シンガーサージカルマスク RE

(1)不織布３層構造、サージカルマスクであること。

(2)170㎜×90㎜ 以上であること。

(3)プリーツ加工及び鼻の部分にノーズピース加工が施されていること。

(4)色は白色または青色であること。

(5)JIS T 9001 医療用マスク クラスⅡ適合を得ていること。

(6)イヤーループタイプのゴム紐仕様であること。

３ N95マスク

参考製品：エーゼット株式会社　N95100G レスピレーターマスク

(1)不織布 4 層構造であること。

(2)250㎜×130㎜ 以上であること。

(3)鼻の部分にノーズワイヤー加工がされていること。(金属+プラスチック素材)

(4)伸縮性のあるゴム素材のヘッドバンド加工がされていること。

(5)米国労働安全衛生研究所が定めた N95 基準の認定を受けたマスクであること。

４ シューズカバー

参考製品：サニーブルースカイ製 ガードマン 046 不織布シューズカバー

(1)ディスポタイプのシューズカバーであること。

(2)撥水性の優れているものであること。

(3)十分な長さがあること。

(4)フリーサイズであること。

５ フェイスシールド

参考製品： ファーストレイト株式会社フェイスガード CD3

(1)顔全体を広範囲に覆うことのできるシールド(220㎜×320㎜程度)であること。

(2)長時間の着用でも頭部の負担を軽減できるよう額部分はスポンジ製､紐はゴム製であること。

(3)眼鏡の上からでも着用することが可能であること。

６ 消毒用エタノール

参考製品：株式会社　サイキョウ・ファーマ　消毒用エタノールＩＰ「ＳＰ」スプレー式

(1)エタノール濃度 76.9Vol%～81.4Vol%であること。

(2)第 3 類医薬品または医薬部外品であること。

(3)噴霧が可能な液体タイプであること。

(4)500mL 噴射ポンプ付であること。

(5)有効期限が納品日から 2 年以上を有すること。

７ 感染性廃棄物ボックス

参考製品：ナビス（アズワン）

バイオハザードボックス（感染性廃棄物ボックス）固形物専用　ORG50

(1) 固形状の感染性廃棄物を収納できること（オレンジマーク)。

(2)使い切りであること。

(3) 外箱・袋の２層構造タイプであること。

(4) 外箱サイズ(W×D×H)は、約 340×320×460㎜又は同程度の大きさであること。

８ エボラ出血熱に対する個人防護具一式

参考製品： 感染症防護対策キット ICK-3

(1)セットの内容は以下の内容とし、１人分ずつ袋にまとめること。

ア　化学防護服　（１着）

イ　感染防止ゴーグル　（１個）

ウ　二つ折り N95 マスク バルブ付　（１枚）

エ　ニトリルグローブ（インナー１双、アウター１双）　（２双）

オ　シューズカバー　（１足）

(2)化学防護服は、汚染検出を容易にするために白または薄い色であること。

(3)化学防護服は、オーバーオール型スーツであること。

(4)化学防護服は、材質は高密度ポリエチレンであること。

(5)化学防護服は、JIS T 8115:2025 化学防護服のタイプ 4,5,6 適合品であること。

(6)ゴーグルは、顔面皮膚と密着し、くもりにくく、傷がつきにくいこと。また、長さ調節可

能かつ十分に締まるバンドで装着され、作業中に外れないこと。

(7)インナー手袋、アウター手袋ともにニトリル製もしくはラテックス製であること。

(8)インナー手袋とアウター手袋で色が異なること。

(9)アウター手袋は、袖の長さが十分あるもの（アウター手袋は保護衣の袖口を覆うのに十分な長さ（前腕の中間までの長さ）があるもの)。